公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１５８号
兵庫県高砂市神爪１丁目１番20―505号グランパティオ宝殿、事務所の住所兵庫県高砂市神爪１―10―３
債務者　一鈴館こと　松本　一成
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１９３号
大阪府岸和田市西之内町２番１―505号、前住所大阪府岸和田市藤井町３丁目５番20号
債務者　チャムーラこと　滝原　　徹
1　決定年月日時　平成27年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第６７号
奈良県北葛城郡王寺町久度５丁目４番15―203号、前住所奈良県大和郡山市小泉町671―137　シティロイヤルＡ207
債務者　鈴木　正博
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月３日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成27年７月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２１２７号
名古屋市中区大須３丁目14番55号　ネオハイツ大須513号
債務者　兼松敬太朗
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤田　光晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６８号
長崎県佐世保市黒髪町6180番地１、前住所長崎県佐世保市万津町５番５号
債務者　七種タケ子
1　決定年月日時　平成27年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　久典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第１６９号
長崎県佐世保市黒髪町6180番地１、前住所長崎県佐世保市万津町５番５号
債務者　七種　一成
1　決定年月日時　平成27年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　久典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月24日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第２３６２号
札幌市中央区南14条西６丁目４番13―306号
債務者　高橋　　久
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田友樹示
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１０２号
愛知県一宮市千秋町浮野字中向得９番地
債務者　青山工務店こと　青山　哲郎
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第７１号
愛知県稲沢市日下部西町２丁目70番地１　ミツイロイヤル大里駅前Ⅱ―703
債務者　山岡　秀光
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１１８４号
大阪府池田市旭丘２丁目６番16号
債務者　高橋幸一郎
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　　寛幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２６４号
大阪府柏原市大正２丁目６番21号、前住所大阪府藤井寺市川北３丁目２番８号
債務者　井上　　宝
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第３４５号
大阪府羽曳野市古市７丁目７―18、住民票上の住所堺市堺区材木町東４丁２番３号
債務者　高山　弘明（旧姓冨永）
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１１８号
岐阜県各務原市那加石山町２丁目32番地
債務者　疋田　泰之
1　決定年月日時　平成27年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝口　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第４０２号
埼玉県朝霞市朝志ケ丘１丁目１番25号
債務者　鈴木　安雄
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４０３号
埼玉県朝霞市朝志ケ丘１丁目１番25号、旧住所埼玉県朝霞市東弁財１丁目１番10―705号
債務者　鈴木　浩二
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６８０号
札幌市東区北35条東６丁目１番12号　バードマンション２階
債務者　本山　修司
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野むつみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部